

企業定着型環境配慮事業 補助金

周辺地域への環境配慮のための設備の新規導入、改良、建物の改修等を行う事業者に対し、その経費の一部を補助します。

■ 補助対象者 ■

吹田市内に製造拠点または研究施設を有する 製造業者で、市民税の滞納をしていない事業者

■ 補助内容 ■

防音、防振、防臭対策事業にかかる工事費、 備品購入費、調査費の2分の1以内を補助 (**上限500万円**)

■ 交付予定件数 ■

1 ~ 5 件程度 (申請状況により、予算の範囲内で交付します。) するための設備の新規導入または改良、若しくは建物の改修を行う場合

「防音・防振・防臭対策」

騒音、振動または悪臭の影響を防止・軽減

費用の一部を補助 (最大500万円)

~ 補助金交付までの流れ ~

① 交付申請 事業者 対策事業実施前に、補助金の交付申請 1 申請内容を審査の上、交付決定 ③ 交付決定 市 (現状の数値及び対策後の目標数値を確認) 1 4 報告 事業者 対策事業実施後、完了報告 1 報告内容を審査の上、交付額の確定 ⑤ 交付額確定 市 (対策後の数値確認) 1 事業者 ⑥ 交付請求 補助金の交付請求 1 ⑦ 交 補助金の交付 付 市

(注意事項)

- ・事業実施後、周辺地域に対する騒音、振動または 悪臭の影響が、大阪府条例及び吹田市基準による 規制基準値を下回ることが条件となります。
- 補助金の交付は1事業所につき1回限りです。
- ・事業実施を御検討中の方は、担当者まで一度御相談ください。

くわしくは、ホームページを御覧下さい

吹田市企業誘致推進事業

検索

★御不明な点は、何でも 気軽に御相談ください★ 吹田市役所 地域経済振興室(企業振興・融資担当)
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 低層棟3階316番窓□
TEL 06-6384-1356(直通) FAX 06-6384-1292